

平成16年度日本学生支援機構第一種奨学金採用者で今年度中
(平成17年3月末日まで)に貸与が終了する大学院学生へ

上記に該当する大学院生は、「特に優れた業績による返還免除」に申請する資格があります。

申請を希望する者は下記の二つの手続きが必要となりますので、至急手続きを行ってください。なお、どちらか一方でも手続きの期限を過ぎた場合は、申請する意志がないものとして取り扱いますので注意してください。

記

1 異動届の提出

提出先 学生部厚生課奨学第二係

提出期限 平成17年2月28日(月)

2 「特に優れた業績による返還免除」業績優秀者返還免除

申請書及び証明書類の提出

提出先 各研究科・学府・教育部所定の窓口

提出期限 各研究科等で設定されています

※研究科等で応募を締切っている場合は、申請できない場合があります。

学生部厚生課

平成17年2月15日